



部活動の地域展開が始まります

当別町の子どもたちにとって、学校の部活動は単なる放課後の活動ではありませんでした。仲間とともに汗を流し、勝利の喜びや悔しさを分かち合い、礼儀や忍耐力、チームワークを身につける場として、長年にわたり子どもたちの成長を支えてきました。しかし今、その部活動が大きな転換点を迎えています。

今月号は、令和8年4月からスタートする学校部活動に代わる新たな仕組みである「地域クラブ活動」についてご紹介します。

■問合せ 社会教育課社会教育係 (☎ 22 - 3834)

地域クラブ活動とは

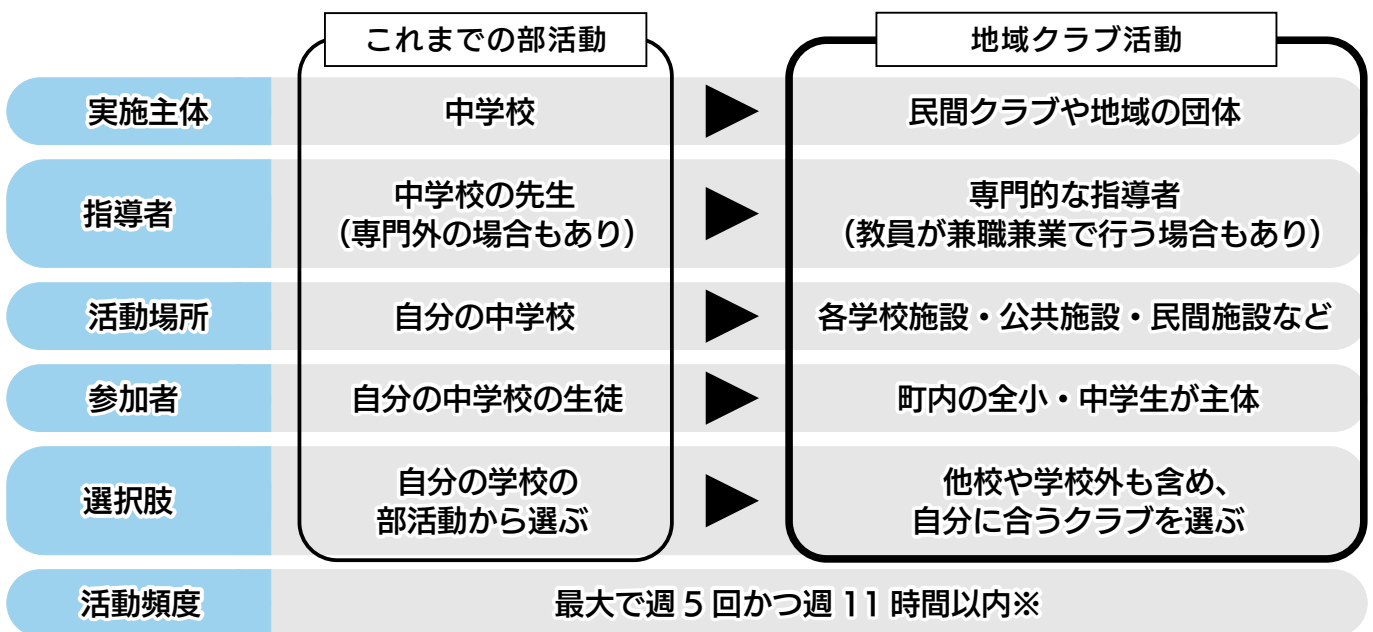
学校の先生が担ってきた部活動を、地域の力で支えていく新たな仕組みが、地域クラブ活動です。

これまでの部活動は、学校の先生が顧問となり、学校単位で運営されてきました。

地域クラブ活動では、指導を希望する教員や地域の指導者・スポーツ団体・文化団体などが主体となり、学校の枠を超えて子どもたちの活動機会を確保してい

きます。一定の基準を満たした団体を「認定地域クラブ活動」として町が認定することで、認定を受けた団体は、学校施設・社会体育施設の利用料免除や優先利用予約、指導者への謝礼、町からの財政支援などの公的サポートを受けながら、部活動の地域展開に携わることができます。

部活動と地域クラブ活動、何が変わる？



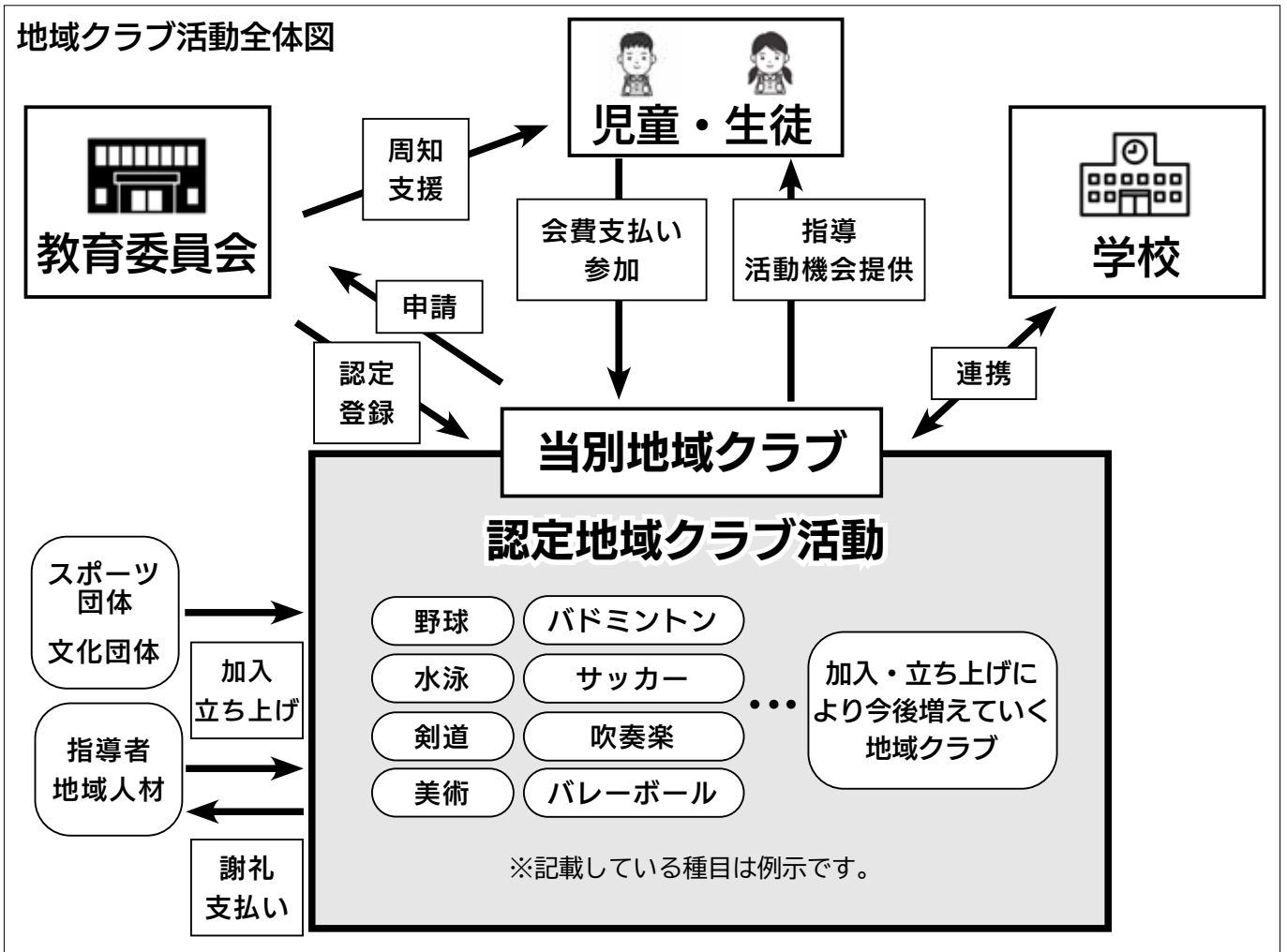
※「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に基づきます。

当別地域クラブを設立しました

令和8年3月13日、NPO法人ふれ・スポ・とうべつ内に、「当別地域クラブ」が設立されました。

当別地域クラブは、NPO法人ふれ・スポ・とうべつが主体となり運営されます。クラブの円滑な運営を図るため「クラブ運営委員会」を設置し、保護者・学校関係者・教育委員会・各活動実施主体の代表などが参画しています。

令和9年度の夏ごろをもって、当別町立学校の部活動は終了となり、その後は「地域クラブ活動」が活動の場を引き継ぎます。なお、部活動と地域クラブ活動が並行して存在する期間は、双方に参加することも可能です。



地域クラブ活動をはじめてみませんか

スポーツ・文化団体として地域クラブ活動団体の認定を受け、活動するためには、以下の要件があります。

認定要件

- ①学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であること
- ②適切な活動時間・休養日が設定されていること
- ③可能な限り低廉な参加費が設定されていること
- ④適切な指導体制・安全確保体制が確保されていること
- ⑤学校等との連携が適切に行われていること

また、団体だけでなく、個人の方でも、子どもたちにスポーツや文化芸術を指導できる指導者・補助者を随時募集しています。

「競技を引退したけれど、後輩たちに教えてみたい」、「子育てが一段落して、地域の役に立ちたい」、「学生時代に打ち込んだ経験を活かしたい」などの思いをお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。

詳細については、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ